

令和8年度沖縄市ホームページバナー広告取扱業務

郵送入札実施要領

1. 入札書の郵送方法

- ① 入札書の郵送は、外封筒（角2サイズ）と中封筒（長3サイズ）の二重封筒とします。
- ② 外封筒には「宛先（〒904-8501 沖縄県沖縄市仲宗根町26番1号 沖縄市役所総務部秘書広報課 宛）」「配達指定日」を表記してください。また、「入札書在中」及び「親展」と朱書きしてください。
- ③ 「一般書留」か「簡易書留」かいずれかを選択し、表記してください。
- ④ 中封筒には「入札参加者名」「入札に係る件名」並びに「開札日」を表記してください。
- ⑤ 入札書上部に予め、代表者印を押印してください。
- ⑥ **入札書の日付は、開札日（令和8年3月13日）を記載してください。**
- ⑦ 中封筒に入札書を入れ、封印してください。
- ⑧ 外封筒に入札書を入れた中封筒を入れ、封かんしてください。

2. 入札書の郵送

- ① 入札書を「一般書留」又は「簡易書留」のいずれかの方法と併せ、「配達日指定郵便」で郵送してください。入札書は、開札日の前日（令和8年3月12日）に秘書広報課へ届くことが条件となります。

《注意》

- ・既に送達した入札書の「訂正」「差し替え」「再提出」は認めません。
- ・提出期限を過ぎて到達したもの、指定方法以外（普通郵便、宅配便等）で送達されたもの及び持参したものは受理しません。（ただし、第4項に定める再度入札の場合を除く。また、郵送に要する日数は、差出地域や季節的要素（台風・降雪等）によって変わるため、事前に郵便局へ確認してください）

3. 入札書の開札

公告に記載している日時・場所で、入札業務に関係のない市職員1名を立会わせて開札を行います。

4. 再度入札

(1) 対象案件

1 回目の開札において、予定価格以上の入札がない場合、1 回に限り再度入札を行うことができます。

(2) 方法

- ① 再度入札の開札日時は1 回目の開札日の概ね6日後以内（祝日・休日を除く）に実施します。
- ② 1 回目の開札において有効な入札者に対しては、再度入札を行う旨及び1 回目の有効最高入札価格を電子メールにより通知します。
- ③ 1 回目の開札において無効・失格等の入札者に対しては、再度入札に参加する資格を有しない旨を電子メールにより通知します。
- ④ 再度入札を通知された場合は、開札日の前日（祝日・休日の場合は、その前の開札日）までに1 回目の入札と同様に郵送するか、直接持参してください。（持参は再度入札に限ります）

(3) 予定価格書の取り扱い

1 回目の入札が不調となった場合の予定価格書は、職員が封筒に封かんし、開札立会人の印鑑またはサインにより封印します。

(4) 辞退の取扱い

再度入札を辞退する場合は、再度入札の開札日の前日（祝日・休日の場合は、その前の開札日）までに「入札辞退届」を秘書広報課まで郵送（書留）又は持参のいずれかの方法により提出してください。

5. 落札者の決定

- ① 開札の結果、最高価格入札者を落札者と決定し通知します。
- ② 最高価格入札者が複数となった場合、くじ引きにより決定します。業務に関係のない市職員を代役として実施します。
- ③ 落札者を決定したときは、落札者に対して速やかに通知します。

6. その他必要な事項は、沖縄市契約規則によります。